

論文

芸備地方史研究会の歩みにみる戦後広島県における地方史研究

— 広島大学との関係を中心に —

菅 真 城

はじめに

現在、広島大学に事務局を置く歴史研究団体に、広島史学研究会（機関誌『史学研究』¹）、芸備地方史研究会（機関誌『芸備地方史研究』、以下「芸史」と略記）、たたら研究会（機関誌「たたら研究」）、広島大学西洋史学研究会（機関誌『西洋史学報』）、広島東洋史学研究会（機関誌『広島東洋史学研究会』）がある。本稿ではこれらのうち対象を広島県の地方史に限定する。したがって、考察の中心を芸備地方史研究会（以下、「芸史」と略記）に置く。芸史は創設以来、大学院文学研究科国史学（日本史学）専攻の院生とそのOBを中心に運営されており、本稿の考察は大学史研究では日の当たりにくい大学院生の活動を照らすことにもなるであろう。

なお、「郷土史」への批判として戦後「地方史」概念が提唱され、さらに「地方史」を批判する形で「地域史」が登場してきた。しかし本論では、これらの言葉を厳密に定義することは行わず、「地方史」の名称を用いることにする。「芸備『地方史』研究会」を考察の中心

に置くからである。

一、芸備地方史研究会の発足

1 成立の背景

第二次世界大戦後、それまでの「郷土史」を批判して「地方史」が成立した。視野が狭く、我田引水かつお国自慢的でありながら、一方で中央の史実や人物との関係において郷土の歴史を語る傾向が強く、総じて非科学的だった「郷土史」を批判した「地方史」²は、新たな響きをもって人々に受け入れられていき、地方史研究協議会（昭和二十五（一九五〇）年成立）をはじめとして、全国各地に地方史研究団体が創られていった。広島の地に誕生した芸史もその一つであった。

芸史は、昭和二十八年に設立された。主として山中寿夫「芸備地方史研究会成立及びその後の経過」³によりながら、芸史設立の経過を振り返っておこう。⁴

広島県における郷土史研究団体として、明治三十九（一九〇六）年に創設された「広島尚古会」があった。⁵ 同会は機関誌「尚古」を刊行し、大正十一（一九二二）年一月刊行の第八十三号からは「芸備史壇」と改題した。その後大正十五年に「広島史学会」と改称し、昭和二（一九二七）年七月の第九二号まで会誌を刊行した。同会は一時は千人もの会員を抱え、広島県の郷土史研究に大きな足跡を残した。⁷

一時期広島県下の郷土史研究は停滞したが、第二次世界大戦後の地方史の台頭により新しい歴史研究が行われるようになる。その大きなきっかけは、昭和二十二年六月二十八日の魚澄惣五郎の広島文理科大学教授就任であった。⁸

魚澄惣五郎は明治二十二（一八八九）年神戸市に生まれた。大正三（一九一四）年東京帝国大学国史学科卒業、同年京都帝国大学大学院に入学、翌年京都帝国大学副手となる。その後京都府立五中教諭などを経て、昭和二十年に龍谷大学教授となった。そして昭和二十二年六月二十八日、広島文理科大学教授となったが、これは当時助教だった小倉豊文の求めに応じたものであった。魚澄の来広は栗田元次教授の第八高等学校長転任を受けてのことであったが、魚澄と栗田は八高・東大の同窓・同級であり、栗田の依頼もあって魚澄の広島文理科大学教授就任が実現した。⁹ 魚澄は広島大学国史学教室主任として教室の再建に尽力したが、家庭の事情で居は大阪に構えたままであり、毎月一週間程度の集中講義を継続した。昭和二十七年には中国文化賞を受賞。新制広島大学成立に伴い昭和二十八年四月に広島大学文学部教授となった。昭和二十九年三月に広島大学退職後は関西大学教授に転

じた。昭和三十四年没。新修広島市史や西宮市史などの編集委員長を務め、地方史編纂に力を注いだ。¹⁰

魚澄が広島文理科大学に赴任すると、広島県史蹟名勝天然記念物調査会は魚澄を会長として活発な活動を開始した。広島高等師範学校教授河合正治は、魚澄と共に瀬戸内海地域の歴史研究に着手し、広島史学研究会（昭和四年に広島文理科大学設置に伴って成立）は郷土史部会を設けて地方史研究を推進した。

また、全国的に見て戦後地方史研究の出発点が昭和二十三年度から五年間に渡って実施された近世庶民史料調査にあったことは、早くから指摘されているところである。昭和二十三年度近世庶民史料調査委員会では、中国・四国地方の調査を渡辺世祐（明治大学教授）、魚澄惣五郎（広島文理科大学教授）、入交好修（早稲田大学教授）の三委員が担当することになった。昭和二十四年度からは全国を九の分科会に分けたが、中国地方を担当する第六分科会の科会長に渡辺世祐、幹事に福尾猛一郎、杉原荘介、委員に渡辺世祐、福尾猛一郎、杉原荘介、魚澄惣五郎、喜多村俊夫（喜多村は昭和二十七年に委員辞退）が任じられた。広島県は魚澄惣五郎が担当した。第六分科会には二人が調査委員として委嘱されたが、このうち広島大学関係者に後藤陽一（広島文理科大学助教授）、渡辺則文（広島文理科大学助手）がいた。昭和二十七年度の広島県下調査では、魚澄委員の下、木下忠、渡辺則文、松岡久人（広島文理科大学助手）が協力した。¹¹ その成果の一端は、広島史学研究会編纂・魚澄惣五郎監修「私たちの町と村の歴史 広島県郷土社会史」（増田兄弟活版所出版部、昭和二十五年）、魚澄惣五郎編

『瀬戸内海地域の社会史的研究』(柳原書店、昭和二十七年)に結実した。こうして昭和二十年代を通して広島県下の地方史研究は活況を呈してきたのであった。

2 成立の契機・準備

昭和二十七年(一九五二)年十一月、魚澄惣五郎は中国地方の学術や文化の専門分野で優れた功績をあげた人たちをたたえる中国文化賞(中国新聞社主催)を受賞した。この受賞が、芸史発足の大きな契機となった。魚澄の業績を記念し、さらに継承・発展させることを考えた後藤陽一広島大学助教授をはじめとする県下地方史研究家が組織的活動を計画したのである。

昭和二十八年初頭、木下忠が広島県教育委員会文化財係に就任した。また、当時『新修広島市史』編集室には山中寿夫がいた。山中と木下は新しい「地方史研究」をおこし、その活動の拠点として史誌の発刊を考えた。¹²⁾ 彼等の熱心な活動の結果、県下各地の声を反映して芸史の設立を準備することになった。五月二日に広島市史編纂室において第一回の予備的会合を開き、その後数回の会合がもたれた。この過程で、会の性格・目標については、徹底的な議論の結果、「高い学的水準を求めると共に広い基盤に立つ」と定められ、県下に広く呼びかけた。この目標は芸史の性格を考える上で非常に重要になる。

六月二十日、広島市立浅野図書館において設立準備委員会を開催し、以下の五点を確認した。出席者は、田淵実夫、後藤陽一、細田哲雄、渡辺則文、木下忠、有元正雄、道重哲男、山中寿夫であった。

①生まれるべき会の名称は、芸備地方史研究会とする。
②さし当たって機関誌として「芸備地方史研究」(各月刊)を発行することを主な仕事とする。

③発会式は別に行わない。自然的に機関誌第一号の発刊を以て会の成立とする。

④会長その他当分おかず、臨時編集委員が会務を執行する。

⑤会則案決定。

会誌の名称は、当時岡山で刊行されていた『吉備地方史研究』にならって「芸備地方史研究」はどうだろうという有元正雄の提案によって、「芸備地方史研究」と決まった。¹³⁾ 芸史創設以来のメンバーで第二代会長を務めた渡辺則文は、「広島県地方史研究会」という案もあったが、愛媛の伊予史談会、長野の信濃史学会といった戦前から活動している伝統ある地方史研究団体をモデルにした、ないしは意識したと述べている。¹⁴⁾

『芸史』第一号の編集は七月七日に完了し、八月七日に発行され(奥付は七月三十日付)、芸史が誕生したのであった。当初会務を取り仕切った臨時編集委員は、有元正雄、木下忠、畑中誠二、松岡久人、道重哲男、山中寿夫(代表者)、脇坂明夫、渡辺則文、いずれも旧制広島文理科大学もしくは新制広島大学出身の若き研究者たちであった。

芸史発足当初は、県内各地に支部が置かれていた。昭和二十八年八月には世羅郡支部が、十月には賀茂郡支部が、昭和二十九年四月には竹原支部が結成された。

二、芸備地方史研究会の活動

芸史の歩みの概要は、今正秀によって作成された「芸備地方史研究会の歩み（一九五三〜一九九六）」と題する年表が『芸史』第二〇〇号記念特集号に掲載されている。表1は、今による年表を受けて、一九九六（平成八）年から芸史創立五〇周年にあたる二〇〇三年までの歩みを示したものである。

1 事務局所在地の変遷

芸史の事務局は当初広島市立浅野図書館に置かれたが、その後広島女子短大（昭和三十一（一九五六）年〜）、三国書院（昭和三十二年〜）、広島大学文学部（昭和三十八年〜）、広島県立図書館（昭和三十九年〜）と変遷し、昭和六十二年からは広島大学文学部国史学研究室に置かれている。創立当初は会を官制的なものにせず、できるだけ多くの人々が参加できるものにするという意気込みが強かったために、市民的知的センターだった浅野図書館に事務局を置き、その流れを受け継ぎながら三国書院、県立図書館と移動してきた。¹⁵それが、県立図書館の新築・移転にあたり、公共団体ではない芸史の事務局を県の機関の中に置く理由はないと突然退去を命じられ、他に引き受け手がなかったためやむなく再び広島大学文学部国史学研究室に置くようになり、現在に至っている。¹⁶広島大学の東広島市への統合移転に伴って、平成六（一九九四）年に芸史事務局も東広島市へ移転した。

2 委員会の構成員

芸史が発足して一年弱たった昭和二十九（一九五四）年五月三十日、広島女子短大において第一回大会を開催し、小倉豊文広島大学文学部教授を会長に選出した。芸史では初代会長小倉豊文（昭和二十九年〜昭和六十一年）からはじまって、渡辺則文（昭和六十一年〜平成十四年）、土井作治（平成十四年〜）の各会長は会務運営には口を出さず、委員会に任されていた。発足当時の委員の年齢は、三〇代が三名、あとの五〜六名は二〇代であった。¹⁷初期には県内の各プロツクごとに選出された委員が運営にあたっていたこともあるが、わざわざ広島まで出てくるのが大変だというような理由で次第に大学中心の運営になっていった。¹⁸昭和三十八年に広島大学大学院文学研究科国史学専攻に入学した頼祺一が、「道重哲男さんに、（大学院に…引用者注）入れば、芸備地方史研究会の会計係を命ずる、と言われた」と回想しているように、広島大学大学院文学研究科国史学専攻の大学院生によって運営が担われていた。負担が大きい会計係は、奨学金を受給している修士課程の院生が担当するという慣例が存在していたこともある。委員会を統括する庶務には、博士課程やオーバードクターのものがなることが多かった。一時期は四〇歳になると委員会のメンバーから離れるという慣例があったことが示すように、芸史の運営は若い大学院生たちによって担われていた。会則では委員は会員の中から選ばれることになっているが、会員でない大学院生が委員として活動したこともあった。芸史が行った各種の事業は、歴史学を志す若者の問題意識を反映したものであった。

表1 芸備地方史研究会の歩み (1996～2003年)

年	月日	会の歩み	月日	会の取り組み	月日	本誌	
1996	6.10	小倉豊元初代会長死去。 1996年度大会(第43回)を廿日市市中央公民館で開催(廿日市市郷土文化研究会・廿日市市教育委員会と共催)。 会員数534名。	1.27	シンポジウム「あらためて原爆遺跡保存を考える」を、原爆遺跡保存運動懇談会と共催で開催(婦人教育会館)。 2.24 「レストハウス(元大正屋呉服店)の保存についての要望書」を広島市長に提出。 3. 元大正屋呉服店を保存する会・原爆遺跡保存運動懇談会が出した「レストハウス解体計画の再考を求める要望書」に賛同する。 旧広島大学理学部一号館の保存と活用を求める請願署名に、元広島文理科大学(旧広島大学理学部一号館)の保存を考える会とともに取り組む。 12.10 『旧広島大学理学部一号館』の保存と活用を求める陳情書(第1次分、署名11,026筆)を広島市議会議長に提出、同内容の陳情書を広島市長・広島県知事・広島県議会議長に提出。	5.30	第199号シンポジウム「自治体史編纂の現状と将来」。 第200号「200号記念特集号」に「芸備地方史研究総目録(152～200号)」を掲載。 第202号を『シンポジウム特集号—あらためて原爆遺跡保存を考える—』として刊行。	
	7.7				7.5		
					10.15		
1997		前納会費切れとなって以後の会誌発送期間を1年間に短縮。 7.6 1997年度大会(第44回)を広島市中央公民館で開催。 講演：山室恭子「毛利元就と三本の矢」 会員数555名。	3.20	旧広島大学理学部一号館保存企画「原爆遺跡 過去から未来へ」(広島市社会福祉センター)の実行委員に参加。 3. 「瀬の浦の総合的学術調査についての要望書」を福山市長に提出。 「瀬の浦の埋め立て・架橋計画についての質問状」を広島県港湾課長・広島県道路建設課長・広島県教委文化課長に提出。 6.10 「瀬の浦の埋め立て・架橋計画についての情報提供を求める要望書」を広島県知事に提出。	2.25	第203・204合併号を『広島県地方史研究文献総目録IV』として刊行。 12.25 第207・208合併号特集「原爆ドーム・厳島神社の世界遺産登録I 厳島神社の世界遺産登録」。	
	7.6						
1998	7.12	1998年度大会(第45回)を竹原市たけはら美術館で開催(竹原郷土文化研究会と共催)。 講演：頼祺一「竹原の町人文化について」 会員数510名 会費2,500円→3,000円	3.20	「瀬地区道路港湾計画検討委員会の最終デザイン案についての要望書」(案の白紙撤回を求める)を広島県知事に提出。 5.22 『旧広島大学理学部一号館』の保存と活用を求める陳情書(第2次分、署名3,539筆累計14,565筆)を広島市議会議長に提出。 11.29 『「ヒロシマの街づくり」をみんなで話し合う集い』を共催。	3.25	第209号特集「原爆ドーム・厳島神社の世界遺産登録II 原爆ドームの世界遺産登録」。 第210号から「芸備の歴史用語」を設ける。	
1999	4.1	学術著作権協会と「複写に係わる総合的権利委託契約」を締結。 7.4 1999年度大会(第46回)を尾道市公会堂で開催。「しまなみ海道」開通を契機に、伊予史談会との相互交流が始まる。 講演：金谷匡「海賊たちの中世」 会則改正。会員数502名。 会計年度を従来の7月1日～6月30日から4月1日から3月31日に改めた。	3.25	「瀬の浦埋め立て縮小案の白紙撤回を求める要望書」を広島県知事に提出。 9.16 「尾ノ上古墳破壊問題について原因究明と再発防止を求める要望書」を広島県知事・福山市長に提出。			
	7.4						

菅 真城 芸備地方史研究会の歩みにみる戦後広島県における地方史研究

2000	7. 9	2000年度大会(第47回)を広島県立生涯学習センターで開催。 講演: 藤本篤「地方史編纂と福島正則」 会則改正。会員数476名。	2. 1 3. 5 5. 14	「福山市鞆町の重要伝統的建造物群保存地区選定の早期実現を求める要望書」を広島県知事・福山市長に提出。 公開シンポジウム「失われゆく港湾都市の原像―鞆の浦の歴史の価値をめぐって―」を鞆公民館で開催。 「芸予歴史のつどい」を伊予史談会と共催(愛媛県大三島町)。1995年以來実施してきた「戦争展ルポ」を2000年で終了。	6. 30 10. 16	第221号特集「中世芸備の山城」。 第222・223合併号特集「失われゆく港湾都市の原像―鞆の浦の歴史の価値をめぐって―(I)」。 第224号特集「失われゆく港湾都市の原像―鞆の浦の歴史の価値をめぐって―(II)」。
2001	7. 7	2001年度大会(第48回)を東広島市東高屋公民館で開催(東広島郷土史研究会・白市景観形成委員会と共催)。 会員数484名。	5. 20 10. 20 ~ 22	芸予地震による被災歴史資料救援活動を行う「広島歴史資料ネットワーク」結成。本会もこれに協力。 「第52回地方史研究協議会(尾道)大会」を後援。本会委員の多くが実行委員として参加。	6. 20	第226・227合併号を『広島県地方史研究の成果と課題Ⅲ』として刊行。
2002	2. 1 7. 28	バックナンバーの価格を改定。 2002年度大会(第49回)を呉市制100周年記念事業協賛として広公民館で開催(呉郷土史研究会と共催)。 講演: 中山富廣「広村古文書から見た近世村落像」、下向井龍彦「地名が語る磐固屋の歴史」 会長が渡辺則文から土井作治に交代。会員数487名。	2. 8	「広島県福山市鞆地区道路港湾整備計画に関する要望書」を48歴史学関係学会の賛同署名を添えて国土交通大臣・文化庁長官に提出。	4. 30 6. 30 10. 17	第230号から「伊予史談会交流報告」を設ける。 第231・232合併号から「歴史余録」を設ける。 第233号から「芸備掲示板」を設ける。同号をもって「芸備山城探訪」を終了。
2003	7. 5	創立50周年記念大会を広島県立総合体育館で開催。 共通テーマ「芸備地方史の新視点」、服部英雄「中世史研究の新視点」、児玉謙「近世真宗史研究の視覚と課題」 会員数487名。			4. 25 6. 20	第235・236合併号から「創立50周年によせて」を掲載。 第237号から「史跡をあるく」を設ける。

道重哲男は芸史一〇年の歩みを振り返って、「本会の活動は、新しい地方史研究の方法と対象を、単に学問の世界のみで問題とするのではなく、日々の生活の内に自らの郷土の向上発展を希う人々の歴史的反省に対して常に新しい視野をひらかせる役割をはたしてきたのである。その意味において芸備地方史研究会の活動の歴史は、そのまま第二次大戦後の広島県地方史研究の深化・発展の歴史であると云えるのではあるまいか。」と評価している。²⁰⁾

昭和三十七年五月、芸史は日本歴史学協会で、委員推薦団体に初当選した。地方史研究団体で日本歴史学協会の委員推薦団体になったのは、芸史のほかには信濃史学会(長野県)のみである。この委員選出は、広島大学教員の科学研究費獲得などに有利に作用した。この点に、大学を基盤とする芸史のアカデミズム志向が見て取れる。

芸史は、昭和三十七年に「地方史の研究を志す人々相互の研究連絡機関として設立され、地方研究の方法に新しい視野を開拓し、常に高度の学問的水準を保ち、広い基盤に立つて研究をつづけ、貴重な資料の保存に努めるとともに、会誌の発行を通して学術の交流に寄与するなど地方史研究の発展に貢献」したことを理由に中国文化賞(中国新聞社主催)を受賞した。²¹⁾ 受賞を伝える新聞記事には、次のように記されている。

同会は新しい地方史研究の方法と対象を、たんに学問の世界で問題にするのではなく、日々の生活のうちに、みずからの郷土の向上、発展をねがう人々の歴史的反省にたいして、つねに新しい視野を開かせる役割を果たしてきた。(中略)

同会がつねに二十一―三十代の若い新鋭な研究者を中心に構成された常任委員会によって運営されささえられてきたことは注目される。

ここでは芸史と広島大学との関係は直接語られてはいないが、新しい「地方史」に情熱を注ぐ委員である若き研究者たちが高く評価されている。なお、芸史は発足以来会費のみにて運営されている。²²⁾ 中国文化賞の受賞は、その賞金により会の財政基盤を安定させた。昭和五十八年四月一日には広島市から功労者表彰を受けた。また、平成五(一九九三)年には広島文化賞(財団法人広島文化振興基金主催)を受賞した。

3 会誌

昭和二十八(一九五三)年八月七日、「芸史」第一号が発行された(奥付は七月三十日発行)。巻頭の魚澄惣五郎「芸備地方史研究の創刊をよるこびて」に続き、村上正名「遺跡遺物より見たる古代備後文化の立地―芦田川流域を中心として―」、松岡久人「安芸国における封建制の展開」、新藤久人「イヌガミ」と「トウビョウ」に就て、牧原次郎「中学校社会科における地方史の取扱い方」の四本の「研究」、有元正雄「中国五県租税史料」と道重哲男「宮本常一著『日本の村』」の「紹介と批評」、「動向」、「地方史研究ノート」、「はがき問答」からなる全三〇頁であった。六月二十日の設立準備会において、「さし当つて機関誌として『芸備地方史研究』(隔月刊)を主な仕事とする。」「発会式は別に行わない。自然的に機関誌第一号の発刊を以て会の成立と

する」と決定されており、²³⁾ これをもって名実ともに芸史が誕生したのであった。発足時の会則には「本会は県下のみならず広く地方史研究に関心と興味とを有する人々の相互研究連絡の機関たることを以てその目的とする」とうたっていた。そして会が行う事業として、「会誌『芸備地方史研究』の発行」「研究会、講演会、実地見学等の開催」「地方史関係史料集の公刊」の三つがあげられていた。しかし、「研究会、講演会、実地見学等の開催」「地方史関係史料集の公刊」はあまり行われることがなく、会誌の発行と年一回の大会の開催が主要な事業であった。

誌面は時宜を踏まえて特集号を組んできた。当初は各月刊であったが、昭和三十五年からは、年間五号四冊（一冊は合併号）を刊行してきた。会誌の内容は、『芸史』一五〇・一五一合併号（昭和六十年）および二〇〇号（平成四年）に文献目録が掲載されているので参照して頂きたいが、論説（特集記事を含むが研究ノートは除外した）を時代・分野別に一〇年ごとに集計したのが表2である。年代が新しくなるにつれて論文数が減っているが、これは当初は「論説」「研究ノート」といった区分がなかったのが区別されるようになり、その後は論説のみをカウントしたことが一つの理由である。論文数は減少しているが、それに反して論文一本あたりは年々長文化・専門化してきている。時代別に見ると近世史が最も多い。これは全国的な戦後地方史研究の潮流をそのまま示すものであるが、広島大学においても後藤陽一以来最も研究者の層の厚い時代が近世史であった。当初は民俗学や歴史地理の論文も掲載されていたが、一九八三年以降はこれら日本史学

表2 『芸備地方史研究』掲載論文数

	1953～62	63～72	73～82	83～92	93～2002	計
古 代	6	2	6	2	3	19
中 世	9	16	22	6	13	66
近 世	53	40	24	16	13	146
近 代	13	13	13	9	4	52
現 代	2	4	1	3	11	21
考 古 学	2	5	3	9	1	20
民 俗 学	22	7	6	0	0	35
史学方法論	9	3	7	0	3	22
社会科教育	10	0	3	0	2	15
歴史地理	5	2	1	0	0	8
そ の 他	7	3	2	11	7	30
計	138	95	88	56	57	434

の隣接分野の掲載がなく、日本史学研究に特化してしまっている。「芸史」の誌面では、幅広い分野が研究されていた「地方史」研究から、「地域史」概念が提唱されるようになったところから「地域史」の方法論とは乖離して研究分野が固定化してしまったともいえる。このような誌面構成が、委員と会員との乖離、ひいては広島大学の歴史研究と地域社会との乖離に繋がっているともいえる。

芸史創立一〇周年を記念して、『芸史』四八・四九合併号では、「戦後における広島県地方史研究の成果と課題（Ⅰ）」が特集され、第五〇号には座談会「広島県における地方史研究の課題」が掲載された。

「戦後における広島県地方史研究の成果と課題」を発刊するにあたっては、芸史創立一〇周年記念の意味も込め、「われわれの郷土の歴史を深く理解し、明日への発展の導びきの指針」とするため「広島県における地方史研究の成果を整理し総括」したと記されている。これに続く「広島県地方史の成果と課題Ⅱ」は、第一四九号（昭和五十九年）から第一六九・一七〇号（平成元年）まで八回に渡って連載された。

第二二六・二二七合併号は、「広島県地方史研究の成果と課題Ⅲ」を特集した。「成果と課題」は、時代や分野ごとに主として委員が分担して広島県下を対象とする著書・論文について論評したものである。広島県における地方史研究の具体的内容については「成果と課題」に譲ることにするが、研究史上極めて意義がある特集である。

なお、広島県における地方史研究の内容については、『芸史』の「成果と課題」のほかに、渡辺則文「地方史研究の現状―中国（Ⅰ）広島県―」（『日本歴史』二〇九、昭和四十年）、西別府元日他「地方史研

究の現状（44）広島県」（『日本歴史』六二四、平成十二年）を参照して頂きたい。

「成果と課題」で研究を評価する一方で、芸史は広島県地方史に関する著書・論文のリストを作成してきた。昭和三十九年、第一五・一五二合併号を「戦後における広島県地方史研究の成果と課題Ⅱ 広島県地方史研究文献目録」として刊行したのがその始まりである。

次いで昭和五十年、第一〇〇・一〇一合併号を「広島県地方史研究文献総目録Ⅱ」として、昭和五十八年に第一四二・一四三合併号を「広島県地方史研究文献総目録Ⅲ」として刊行した。最新の文献目録は平成九年刊行の第二〇三・二〇四合併号「広島県地方史研究文献総目録Ⅳ」である。この文献目録には、書籍はもちろんのこと、全国学会誌から郷土史研究サークル会誌まで、広島県地方史に関する文献を網羅したものである。目録を作成するにあたっての作業負担は大きいものがあるが、広島県地方史を研究する上で基礎となる重要な文献である。「成果と課題」および「文献目録」は、芸史発足以来一貫して刊行され続けており、芸史の活動として特筆するものの一つである。

三、運動団体としての芸備地方史研究会

芸史は、科学運動団体としての性格を有している。芸史が始めて声明文を出したのは、昭和三十九（一九六四）年七月五日のことであった。この日に開催された大会での動議を受けて、文化財保護に関する声明を出したのであった。昭和四十八年七月には委員会内に新たに運動部

を設け、当面の課題としては県立文書館設立運動に取り組むことになった。芸史の特徴の一つに、文化財等の保存運動に積極的に取り組んできたことがあげられる。文化財保護に関しては、昭和四十四年七月に福山市で行われた第一六回大会総会においても取り上げられ、三項目からなる声明を出した。

1 文書館問題

a 県立文書館設立への取り組み

広島県立文書館の成立史については、西向宏介「地方自治体文書館の性格について―広島県立文書館成立史の考察―」⁽²⁶⁾に詳しい。以下、西向論文を参照しつつ、広島県立文書館設立にあたって、広島大学および芸史の果たした役割を見ていこう。

昭和四十(一九六五)年一月、県立文書館設定期成会が結成された。その最初の段階として、二月十三日に県立文書館設定期成会世話人が発足した。代表者は福尾猛一郎広島大学文学部教授、事務局長は松岡久人広島大学文学部助教授、事務局を広島大学文学部国史学教室に置いた。

期成会は発足当初から県庁行政文書の廃棄・散逸状況に強い関心と深い憂慮を示し、その保存を訴えてきた。昭和四十年三月から県庁廃棄予定行政文書の選別作業が行われた。この作業は広島大学文学部国史学教室が中心となり、大学院生を含めて奉仕活動によって行われた。⁽²⁷⁾選別作業主体は、芸史の委員でもあったのである。

昭和四十一年になると、芸史は県立文書館設立運動に取り組むようになる。「芸史」第六〇号から第六八号まで「広島県立文書館設立の

ために」を連載した。十二月には、県文化財専門委員でもあった福尾猛一郎期成会世話人会代表と連名で「広島県沿革史料の保存施設に関する請願書」を県議会に提出した。その結果、昭和四十二年度、県立図書館に郷土資料室が設置された。昭和四十三年度からは広島県史編さん事業が始まったため、文書館設立については、当初の盛り上がり一旦影を潜めることになった。しかし、県史編さん室と芸史によって、県立文書館設立への動きは続けられたのである。

昭和四十八年、第九六号に「文書館設立運動の新たな前進のために」(表紙のタイトルは「広島県立文書館設立のために」、計七回に渡って連載)を掲載、十二月十三日には県立文書館設立に関する声明を出した。昭和五十六年、第一三一・一三二合併号に「広島県立文書館への提言」を掲載、昭和五十九年には大会総会で県立文書館早期設立要望声明書を採択した。昭和六十年四月、「広島県立文書館に関する要望書」を県知事に提出し、設立準備体制・所属部局について提言し、翌五月に再び「広島県立文書館に関する要望書」を県知事に提出し、史料収蔵庫・必要施設・職員について提言した。第一五〇・一五一合併号からは、「広島県立文書館について」を連載した(第一五三、一五八、一六二、一六五号)。

昭和五十九年三月、広島県史編さん事業が終わり、十二月に広島大学工学部跡地(広島市中区千田町)に文書館を含む複合施設を建設することが決まった。昭和六十三年三月、「広島県立文書館設置及び管理条例」が定められ、十月、広島県立文書館が開館した。芸史を始めとする広範な人々の長年に及ぶ運動がここに結実したのである。県立

文書館は設置された。しかしその一方で、県立文書館設置を推進した広島大学関係者が広島大学自身の文書を保存することについては、あまり顧みられることはなかったのである。

b 顧みられることのなかった広島大学の文書

かつて山口県文書館に勤務していた北川健は、大学の歴史学者の文書館運動を次のように批判した。

「みずからが…みずからの」というその一点に、文書館の核心と命題はある。してみると、学界自体にあつての文書館云々とは、何よりも「みずからが…」「みずからの…」存在拠点？とする大学自体に、「みずからの…」責務と使命としての大学文書館！を開設することこそ、課題、本命のはず。

ところが、この「みずからが…」という原理、原則が、どれほど承知されているのか。そうならないところに問題の深大さがあるわけである。(中略)

国・自治体にかぎらず、大学をはじめ種々諸々の組織機構が「みずからが…」の文書館システムを装着していつてこそ、文書館の社会化、社会的成立というもの。文書館運動が目指すのはソレである。

文書館と云えば、ひとえに県・市町村立の文書館≡自治体文書館に限られるくらいに思い込み、もっぱらこれに「注文」し「請負」わせ「代行」させることをもつて学界関係者の「立場」「役割」とでもしているかの錯覚？ほど、「非！」文書館的なものはない。²⁸⁾

この北川の批判は、広島県立文書館設立運動を推進してきた広島大学関係者にも当てはまる。²⁹⁾ 広島大学に文書館が設立されたのは、国立大学法人化と同じく平成十六(二〇〇四)年のことであるが、しかしそれまで大学の文書保存が全く考えられなかったわけではない。次項で述べる「広島大学文書保存委員会」がそれである。

c 広島大学文書保存委員会

広島大学において文書保存委員会が全学的な議題にのぼつたのは、昭和六十一(一九八六)年四月二十二日の部局長連絡会議であった。この会議で、「沖原学長及び関大学教育研究センター教授から設立の趣旨について説明があつた。部局長連絡会議の構成員でない関正夫大学教育研究センター教授が説明していることを考えると、関が文書保存委員会の必要性を唱えた可能性が高い。³⁰⁾ その後各部局および部局長連絡会議で検討され、六月十日の評議会で「広島大学文書保存委員会規程」が制定された。

委員会の目的は「本学の沿革に関する文書及び資料の散逸を防止し、保存し、将来の利用に資することを目的と」した(規程第二条)。構成員は学長を委員長とし、①各部局長、②各学内共同教育研究施設の長及び保健管理センター所長、③附属学校部長、④専門委員長、⑤事務局長及び学生部長を委員とした。専門の事項を検討するため委員会に専門委員会(各学部等から一名)が置かれた。

文書保存委員会は、以下のような文書保存要項を作成した。

(一) 原則として広島大学文書処理通則及び事務局・学生部文書

処理規程等により保存中の文書等を除き、本学の沿革に関する文書類を収集・保存する。

(2) 保存物の種類により、三種類に分類する。

A類 教育・研究上又は大学の組織及び管理運営上重要な記録又は調査資料等

学生に関する記録又は調査資料等

B類 学内出版物、録音テープ類等で重要な記録及び調査資料等

C類 広島大学(昭和二十四年五月設置)の前身校の沿革誌・史類等の関係資料

なお、要領に定められた保存物の三種類の分類についての例示は次のとおりである。

【A類】

- ① 学長・部局長が役務上作成または収集した記録
- ② 大学・部局において施設、研究科・学科、講座・課等を新増設または改廃した際の関係記録
- ③ 大学・部局の移転に関する重要記録
- ④ 大学・部局において画期となった教育・研究業績に関する記録
- ⑤ 学内の各種委員会の議事録・答申・調査資料等
- ⑥ 教職員の履歴・研究業績等の記録
- ⑦ 学生の勉学状況・生活状況等の調査記録
- ⑧ 国際交流及び留学生に関する重要記録

【B類】

- ① 学校基本調査に関するもの
- ② 大学・部局の要覧・学内通信等
- ③ 同窓会、後援会、その他学内諸団体の新聞及び機関紙・誌類
- ④ 大学・部局の重要な事件・行事等の写真・録音テープ・ビデオテープ類
- ⑤ 部局・施設・教室・講座等の沿革誌・史類

【C類】

- 大学・学部の前身校に関する史料
- そして、収集・保存については以下のように申し合わせた。
- (1) 部局等において文書類を廃棄する際は、当該部局等の専門委員に連絡してこれを行う。
 - (2) 部局等の専門委員及び部局等の事務部の長は立会の上、廃棄文書の中より必要なものを選別し保存する。
 - (3) 文書類の大量廃棄があり、部局等において選別困難な場合は専門委員長に連絡の上、他の部局等の専門委員等の協力の下に選別を行う。
 - (4) 上記選別文書類は、部局等移転前は部局等に保管し、移転後は集中管理(但し当分の間中央図書館で保管)する。
 - (5) 部局長等(経験者を含む)が退職等をする場合は、部局等の専門委員は出来るだけ文書類の提示を受け保存する。

また、委員会は、広島大学の統合移転を機に各部局より集められる保

存文書を整理・利用するために文書館の設置が望ましい旨を、平成元年(一九八九)年十月二日に学長あて答申した³¹⁾。大学にこのような委員会が置かれ、その活動方針を決めたことは画期的であった。収集・保存する資料の指針も優れたものである。しかし、委員会自身が自己点検・評価報告書で「最近(平成二、四年度)本委員会は開催されていない」にもかかわらず「委員会の見直しについては、特に行っていない」と記している³²⁾ことがよく示すように、実際にはこの委員会はほとんど機能せず、本来なら最も活発に活動すべき統合移転の時期には、委員会として活動していなかった。その結果、統合移転の過程で多くの貴重な文書が失われていったのである³³⁾。広島大学五十年史編纂にあたっては、一から資料収集を始めなければならなかった。委員会が機能しなかった最大の理由は、専門のスタッフが存在しなかったことに求められるであろう。広島大学自らの文書保存に対しては、県立文書館設立ほどのエネルギーは割かれなかったのである。

2 建国記念の日問題

昭和四十一(一九六六)年七月十五日、「建国記念の日」に関するアンケートを実施し、第六二・六三合併号に「建国記念日問題について」としてアンケート結果と「危険な愛国心の強制」を掲載した。翌昭和四十二年五月に刊行した第六五・六六合併号に「建国記念の日」の「ロシマ」を掲載、以後現在まで毎年、委員による「建国記念の日」の賛成・反対両集会の模様のルポルタージュを掲載してきた。第一八六号(平成五年十月)には小特集「建国記念の日」ルポの成果と課題

を掲載し、これまでの取り組みを総括した。このルポは新聞記事よりもはるかに詳細で、三十年以上の長期に渡って継続して賛成・反対両派の集会を取り上げており、資料的価値が高い。

なお、第七七号(昭和四十四年五月)には、前年に行われた「明治百年祭」関連行事のレポートを掲載した。平成二(一九九〇)年十一月には「即位の礼」「大嘗祭」反対集会の模様をレポートし、第一七六号(平成三年一月)に掲載した。

3 神辺城遺跡保存問題

旧深安郡神辺町(現福山市)は、町内に存在する備後地域における代表的中世山城遺構である神辺城(黄葉山山頂)趾へ近世城郭の外観を持つ神辺町郷土資料館(歴史民俗資料館)建設を計画した。これは、貴重な山城遺跡を破壊し、さらに歴史的事実に基づかない城郭を建設するという、文化財保護の観点から二重の誤りを犯すものであった。

これに反対する地元の神辺郷土史研究会からの要請を受けて、芸史も神辺城保存・史実に基づかない城郭様式の歴史民俗資料館建設反対運動に取り組んだ。

昭和五十一(一九七六)年三月十日、「神辺城遺跡保存に関する要望書」を文化庁・広島県教育委員会・広島県文化財保護室・神辺町長・神辺町教育委員長・神辺町議会議員等に提出、五月八日には広島大学文学部で「神辺城趾保存に関する研究会」を開催し、六月二十一日には県内一五団体と連名で「神辺城趾遺跡破壊に反対する声明」を出した。そして翌昭和五十二年一月刊行の第一一〇・一一一合併号で

は小特集「神辺城」を考える」を組んだ。

こうした地元の神辺郷土史研究会を始めとする県下諸団体との連携した運動によって、歴史民俗資料館建設計画は修正され、一定の成果を収めた。

なお、山城に関連して、第一七九号(平成四年)から「芸備山城探訪」を本誌に連載した。

4 浅野堤保存問題

平成三(一九九二)年末から平成四年にかけて、芸史は三次市に存在した近世の土木遺跡であり、三次市の街路計画によって破壊の危機にあつた浅野堤の保存運動に取り組んだ。芸史は、この遺跡が全国的に見ても大規模かつ希有な水利・土木遺跡であり、近世土木技術史に新たな知見を付け加えてくれるという学術的意義を持っていること、近世遺跡に対する社会的・行政的認知を獲得していく絶好の機会であること、の二つの理由から遺跡の全面保存を訴えた。

平成三年十二月二十一日、浅野堤遺跡保存に関する要望書を三次地方史研究会と連名で三次市長に提出した。翌平成四年二月八日に「旭堤(浅野堤)保存に関する声明」を、三月十四日に「浅野堤」破壊に対する抗議声明」を出した。四月十二日には公開シンポジウム「浅野堤から何が見えるか」を三次市文化会館で三次地方史研究会と共催で開催し、「浅野堤」遺跡破壊中止を求める集会「アピール」を採択した。

六月十九日、「浅野堤」遺跡保存に関する要望書を三次街づくり協議会・三次地方史研究会と連名で、建設大臣・文化庁長官・広島県教育

長に提出した。七月五日に三次商工会議所で開催した第三九回大会では、特別企画として浅野堤保存問題を取り上げた。七月二十一日には「浅野堤」保存に関する緊急要望書」を、一三学会の賛同を得て文化庁長官・広島県教育長・三次市長・三次市議会議長に提出した。十月刊行の第一八一・二八二合併号で、「浅野堤保存問題」を特集し、平成五年五月刊行の第一八五号に「浅野堤」保存運動をふりかえつて」を掲載した。

こうした地域住民と協力した運動を展開したにもかかわらず、結果的に浅野堤は破壊された。しかし、浅野堤保存問題への取り組みは、その後の原爆遺跡保存運動・鞆の浦歴史的景観保存運動へと繋がっていったのである。

5 原爆遺跡保存問題

人類最初の被爆地広島に存在する地方史研究団体として、芸史は原爆問題とかわつてきた。中でも年々減少している原爆遺跡の保存運動に取り組んだ。広島には原爆遺跡保存を求める市民団体である原爆遺跡保存運動懇談会(初代座長は後藤陽一広島大学名誉教授、第二代座長は河瀬正利広島大学名誉教授)が存在するが、芸史は原爆遺跡保存運動懇談会と協力しつつ(芸史は原爆遺跡保存運動懇談会の構成団体でもある)、原爆遺跡、とりわけ芸史・広島大学とかわりの深い元広島文理科大学本館(旧広島大学理学部一号館)の保存運動に取り組んできた。

平成五(一九九三)年に刊行した第一八三・一八四合併号では、特

集「原爆遺跡保存問題」を組んだ。同号には委員が分担執筆した一八の「原爆遺跡ルポ」が掲載されており、原爆遺跡を考える上での基礎的なデータを提供している。

平成六年十二月十六日、「旧広島大学理学部一号館の保存と活用についての要望書」を広島県知事・広島市長に提出した。

平成八年一月二十七日、シンポジウム「あらためて原爆遺跡保存を考える」を、原爆遺跡保存運動懇談会と共催で開催（於広島市婦人教育会館）、その内容は、第二〇二号に「シンポジウム特集号—あらためて原爆遺跡保存を考える—」として刊行した。芸史はこのころから、旧理学部一号館のみでなく広島市レストハウス（元大正屋呉服店）の保存運動にも取り組むようになる。二月二十四日、「レストハウス（元大正屋呉服店）の保存についての要望書」を広島市長に提出、三月には元大正屋呉服店を保存する会・原爆遺跡保存運動懇談会が出した「レストハウス解体計画の再考を求める要望書」に賛同した。

旧理学部一号館保存問題については、元広島文理科大学（旧広島大学理学部一号館）の保存を考える会とともに旧広島大学理学部一号館の保存と活用を求める請願署名に取り組んだ。元広島文理科大学（旧広島大学理学部一号館）の保存を考える会（初代会長は川村智次郎元広島大学長）は、広島文理科大学を卒業した広島大学長経験者たちによって構成されており、実際の署名集めに奔走したのは芸史の委員たちであった。平成八年十二月十日、「旧広島大学理学部一号館」の保存と活用を求める陳情書」を署名一万一〇二六筆を添えて広島市議会議長に提出、同内容の陳情書を広島市長・広島県知事・広島県議会議

長に提出した。平成九年三月二十日に開催された旧広島大学理学部一号館保存企画「原爆遺跡 過去から未来へ」（於広島市社会福祉センター）の実行委員に参加し、その模様を平成十年三月に刊行した第二〇二号に掲載した。第二〇九号では「原爆ドーム・厳島神社の世界遺産登録Ⅱ原爆ドームの世界遺産登録」を特集した。五月二十二日には、「旧広島大学理学部一号館」の保存と活用を求める陳情書」を第二次署名分三三三九筆（累計一万四五六五筆）を添えて広島市議会議長に提出した。十一月二十九日、「ヒロシマの街づくり」をみんなで話し合う集い」を共催した。これらの取り組みは時宜を見て「動向」欄で「芸史」誌上で報告してきた。平成十七年現在で、旧理学部一号館が建つ広島大学本部跡地の処分問題は予断を許さないが、現在理学部一号館は風雨に痛みながらも現存している。これは署名活動を始めとして保存運動の声を上げてきたことの成果と評価できよう。

6 鞆の浦景観保存問題

福山市の鞆の浦は、日本で唯一江戸期の「常夜燈」、「雁木」、「波止場」、「焚場」、「船番所」の五つの港湾施設が揃った歴史的な港湾都市である。ところがこの鞆の浦に埋め立て・架橋計画が持ち上がった。芸史は地元住民と連携を取りつつも、歴史研究団体として鞆の浦の歴史的価値を評価し、その歴史的景観保存運動に取り組んだ。

まず平成五（一九九三）年十一月十七日、「鞆の浦の歴史的景観保存についての要望書」を建設大臣・文化庁長官・広島県知事・広島県議会議長・福山市長・福山市議会議長に提出、平成六年十二月十五日

には「鞆の浦の近世港湾施設・歴史的景観の保存についての要望書」を五二学会の賛同を得て、建設大臣・文化庁長官・広島県知事・広島県議会議員・広島県教育長・福山市長・福山市議会議員に提出した。

その後平成九年三月、「鞆の浦の総合的学術調査についての要望書」を福山市長に、「鞆の浦の埋め立て・架橋計画についての質問状」を広島県港湾課長・広島県道路建設課長・広島県教委文化課長に提出した。六月十日には「鞆の浦の埋め立て・架橋計画についての情報提供を求める要望書」を広島県知事に提出した。平成十年三月二十日、「鞆地区道路港湾計画検討委員会の最終デザイン案についての要望書」(案の白紙撤回を求める)を広島県知事に提出。平成十一年三月二十五日、「鞆の浦埋め立て縮小案の白紙撤回を求める要望書」を広島県知事に提出。平成十二年二月一日、「福山市鞆町の重要伝統的建造物群保存地区選定の早期実現を求める要望書」を広島県知事・福山市長に提出と、事態が変動するたびに要望書等を提出してきた。三月五日、公開シンポジウム「失われゆく港湾都市の原像―鞆の浦の歴史的価値をめぐって―」を鞆公民館で開催し、第二二・二三合併号と第二二四号で「失われゆく港湾都市の原像―鞆の浦の歴史的価値をめぐって―」を特集した。

鞆の浦は、平成十三年に世界文化遺産財団(米国ニューヨーク)の崩壊や消失の危機にひんしている人類遺産「ワールド・モニユメント・ウオッチ(WMW)」に選定され、平成十七年には「世界遺産」候補地の調査にあたる国際記念物遺跡会議(イコモス)の総会で、鞆の浦の埋め立て・架橋計画について、国、広島県、市に同計画の放棄

を求める決議が採択された³⁵⁾。しかし、行政サイドは未だに埋め立て架橋計画を推進しており、芸史は今後ともこの問題に取り組んで行くであろう。

四、自治体史編纂と広島大学

広島大学文学部教授魚澄惣五郎の中国文化賞受賞(昭和二十七年(一九五二年)にあたって、中国新聞はその業績の一つに「郷土史研究」をあげ、「県下各郡の近來の郷土史研究は見るべきものが数々あり、氏の助言指導にまたないものはなく、たとえば安芸郡坂町史、山形郡史の研究比婆郡西条町史などであり、広島市にあつて一大事業として企画し現在着々進行しつつある広島市史編さんの中心は編さん委員長の氏におうところが多い」と記している³⁶⁾。

魚澄のみならず、広島大学の教員は県下の自治体史編纂に大いに携わってきた。広島大学の日本史学関係者の中で中国文化賞を受賞したものに、小倉豊文(昭和二十八年、文学部)、福尾猛一郎(昭和四十五年、文学部)、後藤陽一(昭和四十九年、総合科学部)、河合正治(昭和五十三年、文学部)、松岡久人(昭和五十六年、文学部)、渡辺則文(昭和六十三年、総合科学部)、坂本賞三(平成元(一九八九)年、文学部)、小川国治(平成三年、広島大学大学院文学研究科修了、受賞時山口大学教育学部、のちに広島大学総合科学部)、有元正雄(平成四年、文学部)、岸田裕之(平成十二年、文学部)がいるが、彼等もまた、広島県下の自治体史編纂に大きく関与したものであった。また、昭和

五十九年に中国文化賞を受賞した広島県総務部県史編さん室には、広島大学の卒業生が多く勤務していた。

広島県では、明治百年(昭和四十三年)記念事業の一環として県史編纂を計画し、昭和四十七年から昭和五十九年にかけて『広島県史』計二八冊が刊行された。『広島県史』編纂の中心は、広島大学の教員であった。地誌・民俗部会(部会主任・米倉二郎)、原始・古代・中世史部会(福尾猛市郎)、近世史部会(後藤陽一)、近現代史部会(今堀誠二)の各部会主任はいずれも広島大学の教員が務め、部会委員や執筆者のほとんどが広島大学の教員もしくは卒業生であった。³⁷⁾

広島大学関係者の自治体史への関与は、県史のみでなく市町村史においても見られる。山中寿夫は、昭和五十四年に、広島県下の自治体史の編纂者・執筆者について「広島県内では『新修広島市史』・『広島県大柿町史』をはじめとして(A)大学関係者によるいわゆる職業的・専門的研究者にゆだねられたものがきわめて多く、(B)地元のみゆる非職業的・アマチュア的郷土史家(地方史研究者)のみによって編纂されたものや、(C)両者の協力によって作成されたものを数ににおいて凌駕している。」と述べている。³⁸⁾

広島県において戦後、自治体または関係者の編纂・刊行による自治体史は一二タイトルにのぼる³⁹⁾。これを第一巻目が刊行された年代ごとに執筆者を区分したのが表3である。(A)大学請負型のすべてが広島大学関係者(教員・院生・卒業生)であり、(C)折中型も一件を除いて広島大学関係者である。実際に市町村史を数えてみると、山中の指摘とは異なり(A)大学請負型よりも(B)郷土史家型の方が

表3 広島県における市町村史執筆区分

年代	(A) 大学請負	(B) 郷土史家	(C) 折中型	計
1950～1959	3	11	2	16
1960～1969	3	10	1	14
1970～1979	4	18	1	23
1980～1989	10	12	5	27
1990～1999	11	9	3	23
2000～2005	5	8	5	18
計	36	68	17	121

備考：年代は第1巻が刊行された年代を採った。

多い。しかし、(B)郷土史家型の多くは『〇〇町(村)誌』のように「誌」を用いた一冊だけ発行するケースが多い。これに対して(A)大学請負型の多くは『〇〇市史』といった形で、比較的都市部の大規模自治体で、「史」と表現され複数巻で構成され、編纂室も組織されたものが多い。単純に数字のみでは比較できない面が存在する。監修者については、これを設けているものとそうでないものがあるが、三五件は広島大学の教員が監修しており、広島大学教員以外の監修になるものは一二件のみである。また、

(B)郷土史家型の中にも、広島大学教員が監修したものや広島大学教員に指導・助言を仰いだものが見受けられる。『広島県史』をはじめとして、広島県下の自治体史は広島大学関係者が関与したものがすくぶる多い。広島大学教員が執筆した自治体史の場合、大学院生や学部生も資料調査のアルバイトとして関与していることが多い。大学請負型が多いのは、広島県下自治体史の一つの特徴である。⁴⁰⁾ こうした広島県下の自治体史編纂は、広島大学日本史学関係者

の地域貢献の側面を持っていたのである。しかし一方で、地域住民にとつて、大学請負型の自治体史が本場に望ましいものなのかどうかを検証することも必要であろう。

このように、広島大学関係者≠芸史関係者は、広島大学あるいは個人として自治体史編纂に大いに関与してきたのであるが、芸史自身も自治体史問題を取り上げてきた。昭和二十九年五月三十日に広島女子短大で行われた芸史第一回大会では、福尾猛一郎広島大学文学部教授による「市町村史編纂の方法について」と題する講演が行われたことがよく示すように、芸史では自治体史のあり方について検討されてきた。第一一八号（昭和五十三年六月）に特集「地方史研究の課題―地方史編纂のあり方をめぐって―」を掲載、第二二一・二二二合併号（昭和五十四年六月）には、特集「地方史編纂の現状と課題」を掲載した。平成七年六月刊行の第一九五・一九六合併号では小特集「地方史編纂の現状と課題Ⅱ」を組んだ。七月二日の第四一回大会ではシンポジウム「自治体史編纂の現状と将来」を開催し、その模様を第一九九号に掲載した。

結びにかえて―芸備地方史研究会の課題―

ここまで芸史五〇年の歩みを概観することで、戦後広島県における地方史研究を考察しようとしてきた。本稿を終えるにあたって、芸史が抱えている課題について指摘しておきたい。芸史の抱える課題として、会員の高齢化・減少と事務局と会員間との乖離があげられる。こ

れはなにも芸史に限ったことではなく、全国の地方史研究団体の多くが抱える問題である。愛媛県の伊予史談会の運営に携わってきた山内譲は以下のような指摘をしている。

私自身は、伝統的な地方史研究団体が直面している問題として重要なのは、会員となつていく研究者の目指す方向が多様化してきたことではないかと思う。さしあたっては、二つの研究者層の方向性の違いがはつきりしつつある。一つは、学術的深化をめざそうとする研究者層であり、もう一つは地域密着を優先させようとする研究者層である。前者は、郷土史↓地方史↓地域史と推移してきた研究方法の理念を重視し、他の学会の動向などをも視野に入れつつ、研究活動に一定の水準を維持しようとする人々であり、後者は、地域に即して地域の課題を考え、より多くの地域の人々が研究活動に参加するような研究会をめざそうとする人々である。このような二つの研究者層の方向性の相違は、会誌の編集などに従事していると、ダイレクトに響いてくる。実証性の高いいわゆる「堅い」論文が続くとむずかしくて読めないという声があがり、実証性よりも地域とのつながりを重視した論文が続くと、水準が下がったという批判をうけるという具合である。⁴¹⁾

この中で山内は芸史が創立四〇周年記念大会でシンポジウム「地方史研究の活性化をめざして―地方史研究団体論への提言―」⁴²⁾を開催したことを取り上げ、「重要なのは、同会がこの機会に地方史研究団体としての自己点検を試みたことであろう。」と評価している。このシ

ンポジウムでも、山内が指摘するところの「二つの研究者層」、とりわけ広島大学大学院生を中心とする若手研究者と一般の読者・郷土史研究家との乖離が問題とされた。芸史創立四〇周年記念大会パネル・デイスカッションにおいて、三次地方史研究会で長年地方史研究に携わってきた藤村耕市は、広島県郷土史研究連絡協議会が結成された時、みんながよつてたかつて「芸備地方史? あれはわしらの団体じゃあない」、「わしらの団体を待ち望んどつたんだ」、「いいものを創つてくれた」と言つて多くの郷土史団体がこれに参加したことを紹介した。また、三沢純は、「大学があつたから四〇年間活動を継続できた、しかし同時に大学があつたから一般会員と委員会との間にギャップができた」、即ち、地方史研究団体にとつてのアカデミズムの功罪という視点からまとめることができるのではないかと述べた。⁴⁵⁾ 芸史委員会と広島大学・芸史会員の諸矛盾は、創立三〇周年記念座談会「芸備地方史研究会の歩みと今後の課題」においても指摘されている。⁴⁴⁾ それどころか、芸史成立当初から芸史の学術指向性のために内容が難しすぎるとの声は繰り返し出され続けている。「芸史」創刊号に対して「寄せられた批判の最も大きなものは、もつと平易に親しみ易くということであつた。最も努力したのに拘わらず、それにまだほど遠いという。此の上は会員の皆さんの自由な御投稿をいただく事によつて、それに近づきたい。」と第二号編集後記は記している。「高い学問的水準を求めると共に広い基盤に立つ」、この芸史創設の理念は、創設当初から現実することがかなり困難な理想論であつた。この問題は、芸史創立五〇周年を過ぎた今日でも変わるところがない。

しかし、むしろ芸史創設のころの方が、「地方史」という新しい方法論の下に、委員会から会員に向かつて積極的に働きかけていた。例えば昭和三十八年後半、中国新聞社の平岡敬記者(後の広島市長)によつて、「ひろしま誕生記」の一〇〇回分が「広島軌跡」として中国新聞に連載されたが、これは芸史の資料提供によるもので、一般人にわかりやすく歴史を伝えたいという芸史委員会の意向によるものであつた。⁴⁵⁾

「高い学問的水準を求めると共に広い基盤に立つ」、この芸史創設理念は理想的であるが、委員を大学院生に依存することにより、「広い基盤に立つ」ことはますます困難になつてきている。委員を大学院生に依存することは、大学院生が多数在籍する時には委員も多くなつて会務運営も順調に進むが、大学院生が少なく一部の委員の芸史の仕事負担が加重になつてしまう。芸史委員会は創立四〇周年の「自己点検」後、会員との乖離問題を解決すべく「歴史を語る」欄を設けるなど誌面構成に工夫を凝らしたが、⁴⁶⁾ 芸史委員会や広島大学と芸史会員との間の諸矛盾はますます深刻化している。芸史をはじめとする地方史研究団体は、「自己点検」では解決できない深刻な問題に直面しているのである。

芸史委員と会員との乖離は、芸史の存立基盤である広島大学大学院文学研究科日本史学研究室(旧文学部国史学研究室)と一般歴史愛好家・地域社会との乖離でもある。国史学教室の自己点検・評価では、「地域性を重視し」、「地域史資料の調査・整理と紹介、さらにその利用を通じて地域認識の創造と深化に寄与すること」が教育研究の目

標としてあげられている。そして将来への展望の中で「地域社会との連携をはかること。これは、地域研究の成果をふまえ、その成果を地域社会に還元することを通して、地域社会の要請に応えていくことである。このような地域との連携が、一層本教室が創造しようとする歴史像の内容を豊かにし、すそ野をひろげていくことになるであろう。」と指摘している。⁽⁴⁷⁾ 広島大学はその理念の中に「地域社会・国際社会との共存」をあげている。郷土の歴史研究は、人文社会科学分野における地域貢献として、地域社会から強く求められる事項であろう。単に研究対象・手段としての「地域」でなく、地域住民の立場に立ちよりよい地域社会を創造していくための地方史（地域史）研究を推進していく必要があるのである。

注

- (1) 広島史学研究会については、小倉豊文「広島史学研究会三十年略史」、『史学研究』七七・七八・七九合併増大号、昭和三十五年、参照。
- (2) 木村礎「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」、『岩波講座日本通史』別巻二地域史研究の現状と課題、岩波書店、平成六年。
- (3) 『芸史』七、昭和二十九年。
- (4) 本稿の記述にあたっては、道重哲男「戦後広島における地方史研究の歩み」、『芸史』四八・四九、昭和三十八年、も参照した。
- (5) 広島尚古会の創設に関しては、菅真城「重田定一と広島高等師範学校」、『広島大学史紀要』三、平成十三年、参照。
- (6) 機関誌を『芸備史壇』に改称してから、会の名称が「芸備史談会」と

言われることがあるが、会誌に記載されている名称は「広島史学会」である。

- (7) 広島尚古会の概要については、新見吉治「尚古会回顧」、『芸史』七、昭和二十九年、参照。
- (8) 魚澄はこれに先立って、昭和二十二年三月十日に広島文理科大学講師を嘱託されている。「魚澄惣五郎先生略年譜」魚澄先生古記記念会編『魚澄先生古希記念国史学論叢』昭和三十四年。当時は占領時代で、教授会において全著作を検閲して適性を審査する手続があったため教授発令が遅れた（広島文理科大学創立五十周年記念事業会編『広島文理科大学創立五十年』昭和五十五年）。
- (9) 広島文理科大学創立五十周年記念事業会編『広島文理科大学創立五十年』昭和五十五年。
- (10) 木村武夫「魚澄惣五郎先生の御一生」、『ヒストリア』二四、昭和三十四年。「魚澄惣五郎先生略年譜」魚澄先生古記記念会編『魚澄先生古希記念国史学論叢』昭和三十四年。
- (11) 「近世庶民史料調査委員会の経過」、『近世庶民史料所在目録』第二輯、昭和二十八年。
- (12) 道重哲男「四先輩を悼む」、『芸史』二二五、平成十三年。
- (13) 有元正雄「安芸門徒の人間像」、『芸史』一九〇・一九一、平成六年。
- (14) 芸史創立四〇周年記念大会パネル・ディスカッションにおける渡辺則文の発言『芸史』一九〇・一九一、平成六年。
- (15) 芸史創立四〇周年記念大会パネル・ディスカッションにおける土井作治の発言『芸史』一九〇・一九一、平成六年。

- (16) 芸史創立四〇周年記念大会パネル・ディスカッションの基調報告(今正秀) 『芸史』一九〇・一九一、平成六年。
- (17) 道重哲男「芸史創刊のころ」 『芸史』二〇〇、一九九六年。
- (18) 芸史創立四〇周年記念大会パネル・ディスカッションにおける土井作治の発言 『芸史』一九〇・一九一、平成六年。
- (19) 頼祺一「近世後期朱子学派の研究」 漢水社、昭和六十一年。
- (20) 道重哲男「戦後広島における地方史研究の歩み」 『芸史』四八・四九、昭和三十八年。
- (21) 『芸史』四五、昭和三十七年。
- (22) 地方史研究団体の中には、伊予史談会(愛媛県)、大分県地方史研究会のように、地方自治体から補助金の交付を受けているものもある。
- (23) 山中寿夫「芸備地方史研究会成立及びその後の経過」 『芸史』七、昭和二十九年。
- (24) 『芸史』四八・四九、昭和三十八年。
- (25) 『芸史』五三、昭和三十九年。
- (26) 『広島県立文書館紀要』六、平成十三年。
- (27) 昭和四十三年度からは県史編さん室が設置されたため、選別保存文書が県史編纂資料にもなることから、これ以後は県の資料調査費により選別が行われるようになった。
- (28) 北川健「文書館運動と史料保存運動のインターフェイス」 『地方史研究』二二八、一九九〇、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』岩田書店、平成十五年、に再録。
- (29) 一方、西向宏介は、「広島県立文書館の設立史を振り返ったとき、そ

- こでの設立運動が、少なくとも注文主義や利用主義といった研究者の短絡的なエゴイズムとして片づけられない理念を含んでいたことも、おさえておく必要がある。この運動は、単に研究者としての立場からだけでなく、地域住民として、また、日々散逸しつつある文書・記録類に数多く接している立場から、地域住民の文化的共有財産としての歴史的文書・記録類の保存措置を行政に促し、また行政が進める構想に対して、よりよき文書館を実現するために様々な提言を行うという「支援」の運動であったという側面を多分に有していたのである。」と評価している。西向宏介「地方自治体文書館の性格について―広島県立文書館成立史の考察―」 『広島県立文書館紀要』六、平成十三年。
- (30) 頼祺一は『広島大学二十五周年史』の編集活動を振り返って「『広島大学史紀要』第一号、平成十一年)において、文書保存について「関先生もご熱心でした。初代の工学部長さんの所へ、関先生と私と二人で聞き取りに行つたこともありです。工学部の移転が完了した時、必要な資料を移した後に、高等工業、高等専門学校時代の資料が山ほど積み上げられていました。そこで関先生が有元先生に言つて国史の学生を動員して、歴史的に必要な資料を選別しました。その時残した資料がダンボール二、三十箱あつたと思いますが、工学部のどこかに今でもある筈です。これもやはり、関先生のおかげじゃないかということを考えています。」と述べている。
- (31) 『広島大学白書Ⅰ 新しい大学像を目指して―専門深化と総合化―』平成五年。
- (32) 『広島大学白書Ⅰ 新しい大学像を目指して―専門深化と総合化―』

平成五年。

(33) 文書保存委員会の専門委員であった頼祺一は、『広島大学二十五年史』の編集活動を振り返って「『広島大学史紀要』第一号、平成十一年」において、文書保存委員会について以下のように回想している。

資料保存に関しては、その後、広大に文書保存委員会というのが作られました。これは一つの成果です。しかし、これがほとんど機能しなかったというのが大問題です。この文書保存委員会は現在もまだあると思います。文学部の有元正雄教授が最初の委員長になられ、私も総科から選ばれて二、三年間、委員をしました。

そこで文書館構想というか、大学資料室の構想を作りました。それで大学の移転に際して、図書館の中に作つたらどうかという意見があり、当時の図書館長に、簡単な見取り図みたいなものも含めて、設置の要望書を出したことがあります。結局、これは実現しませんでした。

それから、関先生もご熱心でした。初代の工学部長さんの所へ、関先生と私と二人で聞き取りに行ったこともあります。

工学部の移転が完了した時、必要な資料を移した後に、高等工業、高等専門学校時代の資料が山ほど積み上げられていました。

そこで関先生が有元先生に言つて国史の学生を動員して、歴史的に必要な資料を選択しました。その時残した資料がダンボール二、三十箱あつたと思いますが、工学部のどこかに今でもある筈です。これもやはり、関先生のおかげじゃないかということを考えています。それ以外の資料は——どうでもいい資料というのは

本当はないんでしょけれども——、廃棄ということで、全部売却したんだと思います。

他の学部は移転に際してどうなったかという、私たちにも責任があるんですけども、各学部とも相当処分をされています。

移転の後、どの程度残っているんでしょうか。私は総合科学部の二十年史の委員をやっていましたが、あの時にはまだ残っていました。総科の山本正男事務長と式部久元学部長の資料が全部保管されていました。山本さんの資料には、この資料をもし廃棄することを事務が考えられたらどこどこへ連絡してください、と横に貼っていたと思います。式部先生の資料は大きなダンボール箱で何箱かありましたが、非常にこまめで、教養部時代から評議員などを長い間されましたので、相当大学関係の資料がありました。

(34) 『中国新聞』平成十三年十月十三日。

(35) 『中国新聞』平成十七年十月二十五日。

(36) 『中国新聞』昭和二十七年十一月三日。

(37) 昭和五十年時点での広島県史関係者名簿は、『広島県史研究』創刊号(昭和五十一年)に掲載されている。専門委員一六名中、現職の広島大学教員が八名、広島大学教員経験者が五名であつた。

(38) 山中寿夫「地方史研究と地方史編纂」『芸史』一二一・一二二、昭和五十四年。

(39) 広島県立図書館 (<http://www.hplibra.pref.hiroshima.jp/hplib/refa-service/kensj/kennai-shichoson.htm>) および広島県立文書館 (<http://>

[/www.pref.hiroshima.jp/soumu/bunryo/monjokan/sub17.htm](http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/bunryo/monjokan/sub17.htm) の

ホームページを参考にした。

- (40) 例えば愛媛県史の場合、愛媛大学の教員はほとんど関与しておらず、伊予史談会を中心とする地元の郷土史家を中心とする執筆体制を採っている。

- (41) 山内譲「地方史研究団体の動向」地方史研究協議会編『地方史・地域史研究の展望』名著出版、平成十三年。

- (42) 『芸史』一九〇・一九一、平成六年。

- (43) 『芸史』一九〇・一九一、平成六年。

- (44) 『芸史』一四五、昭和五十八年。

- (45) 平岡敬への聞き取り。

- (46) 芸史の論説・研究ノートはレフリーによる査読があるが、歴史を語るでは投稿原稿を審査なしでそのまま掲載している。

- (47) 『広島大学文学部・大学院文学研究科自己点検・評価の記録Ⅰ 新し
い知の探求 平成四年度(一九九二)』平成五年。

(かん まさき・広島大学文書館公文書室主任)